

管理者

三倉 真一郎

診療日・診療時間

月・火・水・金曜日 8：30-12：00 15：00-18：00

木・土曜日 8：00-12：00

休診日

日曜日・祝日・お盆・年末年始

診療に従事する医師

	月	火	水	木	金	土
三倉 真一郎		○	○		○	○
三倉 一彦	○			○		

当院は患者さんの個人情報保護に 全力で取り組んでいます

当院は、個人情報を下記の目的に利用し、その取り扱いには細心の注意を払っています。個人情報の取り扱いについてお気づきの点は、窓口までお気軽にお申し出ください。

院長

当院における個人情報の利用目的

● 医療提供

- ▶ 当院での医療サービスの提供
- ▶ 他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との連携
- ▶ 他の医療機関等からの照会への回答
- ▶ 患者さんの診療のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合
- ▶ 検体検査業務の委託その他の業務委託
- ▶ ご家族等への病状説明
- ▶ その他、患者さんへの医療提供に関する利用

● 診療費請求のための事務

- ▶ 当院での医療・介護・労災保険、公費負担医療に関する事務およびその委託
- ▶ 審査支払機関へのレセプトの提出
- ▶ 審査支払機関又は保険者からの照会への回答
- ▶ 公費負担医療に関する行政機関等へのレセプトの提出、照会への回答
- ▶ その他、医療・介護・労災保険、および公費負担医療に関する診療費請求のための利用

● 当院の管理運営業務

- ▶ 会計・経理
- ▶ 医療事故等の報告
- ▶ 当該患者さんの医療サービスの向上
- ▶ 入退院等の病棟管理
- ▶ その他、当院の管理運営業務に関する利用

● 企業等から委託を受けて行う健康診断等における、企業等へのその結果の通知

● 医師賠償責任保険などに係る、医療に関する専門の団体、保険会社等への相談又は届出等

● 医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料

● 当院内において行われる医療実習への協力

● 医療の質の向上を目的とした当院内での症例研究

● 外部監査機関への情報提供

付記

1. 上記のうち、他の医療機関等への情報提供について同意しがたい事項がある場合には、その旨をお申し出ください。
2. お申し出がないものについては、同意していただいたものとして取り扱わせていただきます。
3. これらのお申し出は後からいつでも撤回、変更等を行うことが可能です。

当院は保険医療機関の指定を受けています。

【東海北陸厚生局への届出事項】

当院は以下の施設基準に適合している旨の届出を行っています。

◎基本診療料の施設基準

- ・機能強化加算
- ・外来感染対策向上加算
- ・医療 DX 推進体制整備加算

◎特掲診療料の施設基準

- ・別添1の「第9」の1の(3)に規定する在宅療養支援診療所
- ・在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- ・がん性疼痛指導管理料
- ・がん治療連携指導料
- ・在宅がん医療総合診療料

【指定医療機関】

当院は以下の指定医療機関です。

- ・特定疾患治療研究事業委託医療機関
- ・生活保護法指定医療機関
- ・公害医療機関
- ・原子爆弾被爆者一般疾患医療取扱医療機関

「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担の無い方についても、明細書を無料で発行することと致しました。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出下さい。



とっても
簡単!

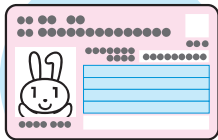
マイナンバーカード

1

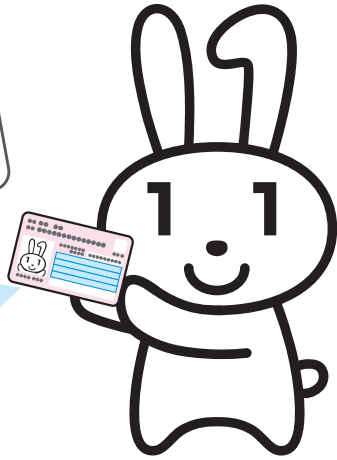


受付

マイナンバーカードを
カードリーダーに
置いてください。



マイナンバーカード



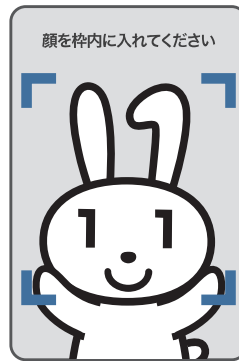
2



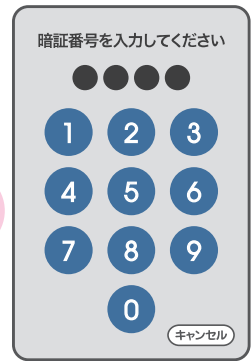
本人確認

顔認証または
4桁の暗証番号を入力してください。

顔認証



暗証番号



or

3



同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の
利用について確認してください。

過去の情報を
利用いたします

過去の手術以外の診療・お薬情報を
当機関に提供することに同意し
ますか。
この情報はあなたの診察や健康管
理のために使用します。

同意しない

同意する

(40歳以上対象)
過去の情報を
利用いたします

過去の健康情報を当機関に提供す
ることに同意しますか。
この情報はあなたの診察や健康管
理のために使用します。

同意しない・40歳未満

同意する

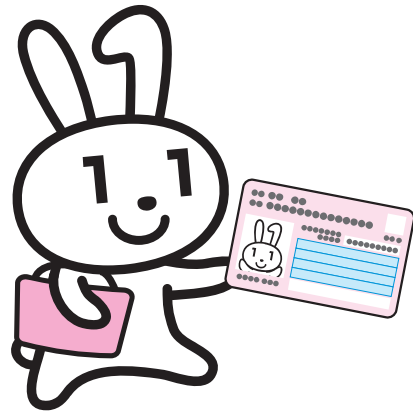
※高額療養費制度をご利用される方は、続けて確認・選択をお願いします。

4



受付完了

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに!

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。

本院における院内感染防止対策の取組

本院では、患者様やご家族、本院の職員、来院者などに対し、感染症の危険から守るため、感染防止対策等に積極的に取り組んでおります。

感染防止のため、患者様等におかれましては、ご不便をおかけすることもあるかと存じますが、なにとぞご理解のほどよろしくお願いいたします。

院内感染対策

1 院内感染対策に係る体制

本院では、院長を「院内感染管理者」と定め、「感染防止対策部門」を設置し、診療所全体で感染対策に取り組んでいます。

2 院内感染対策の業務内容

本院では、全ての職員が遵守する「感染防止対策業務指針」及び「手順書」を定め、標準予防策や感染経路別予防策等に基づき、職員の手洗いや消毒、状況に応じた感染予防を実施するため、防護服等の着脱など有事の際の訓練を実施しています。

また、1週間に1回程度、定期的に院内を巡回し、院内感染事例の把握を行うとともに、院内感染防止対策の実施状況等を確認しています。

3 職員教育

全職員に対し年2回院内研修を実施し、感染防止に対する知識の向上を図っています。

4 抗菌薬の適正使用

抗菌薬を投与することにより患者状態の改善を図ることができても、薬剤耐性菌が発生したり抗菌薬の副作用が生じたりすることがあります。

このため、本院では適切な抗菌薬を選択し、適切な量を、適切な期間、適切な投与ルートでの投与により抗菌薬の適正使用を実施しています。

5 感染対策連携

本院では「外来感染対策向上加算」を算定しており、地域の「志太医師会」（又は「藤枝市立総合病院」）との感染対策連携を取っています。

令和6年3月25日

三倉医院

投薬についての当院からのお知らせ

当院では、患者さんの状態に応じ、

- ・ 28日以上長期処方を行うこと
- ・ リフィル処方せんを発行すること

のいずれも対応も可能です。



※ なお、長期処方やリフィル処方せんの交付が対応可能かは、患者さんの病状に応じて、担当医が判断いたします。

【参考】 保険医療機関及び保険医療費担当規則（厚生労働省令）

第20条第2号 投薬

へ 投薬量は、予見することができる必要期間に従ったものでなければならない。この場合において、厚生労働大臣が定める内服薬及び外用薬については当該厚生労働大臣が定める内服薬及び外用薬ごとに1回14日分、30日分又は90日分を限度とする。

三倉医院

患者さんへのお願い

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること※）を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

一般名処方について、ご不明な点などがありましたら当院職員までご相談ください。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

※一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

なお、令和6年10月からは、先発医薬品を希望された場合、一部負担金が増える場合がありますので、詳細は薬局あるいは窓口にてご相談ください。

令和6年6月

医療機関名：三倉医院

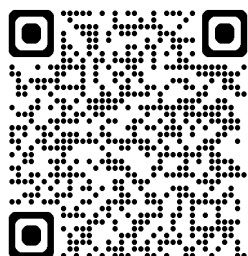
令和6年10月からの 医薬品の自己負担の新たな仕組み

- 後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。
- この機会に、後発医薬品の積極的な利用をお願いいたします。

- 後発医薬品は、先発医薬品と有効成分が同じで、同じように使っていただけるお薬です。
- 先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の4分の1相当を、特別の料金として、医療保険の患者負担と合わせてお支払いいただきます。
- 先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は要りません。

新たな仕組みについて

特別の料金の対象となる
医薬品の一覧などはこちらへ



後発医薬品について

後発医薬品（ジェネリック医薬品）
に関する基本的なこと



※QRコードから厚生労働省HPの関連ページにアクセスできます。

将来にわたり国民皆保険を守るため
皆さまのご理解とご協力をお願いいたします

予防接種について

法律に基づいて市区町村が主体となって実施する定期接種と、希望者が各自で受ける任意接種があります。

定期接種は市区町村から費用が支払われるため無料（一部で自己負担がある場合があります）で接種することができます。小児定期接種は基本的に自己負担分がありません。

任意接種は自費となりますが自治体によっては助成がある場合もあります。

詳しくはご自身の自治体のホームページ等で御確認ください。

保険外負担料金表①

任意予防接種	自費料金
ロタウイルス	8000 円
おたふく	5000 円
水痘・帯状疱疹（生ワクチン）	7000 円
麻疹・風疹	8500 円
5 種混合	19000 円
4 種混合 DPT-IPV	9000 円
3 種混合	4000 円
2 種混合 DT	4000 円
日本脳炎	6000 円

保険外負担料金表②

任意予防接種	自費料金
肺炎球菌 23 価(ニューモバックス)	7000 円
肺炎球菌 20 価 (プレベナー)	10000 円
肺炎球菌 15 価 (バクニューバンス)	10000 円
破傷風	4000 円
ポリオ	7000 円
A 型肝炎	7000 円
B 型肝炎	5000 円
子宮頸がん 2 価	16000 円
子宮頸がん 4 価	16000 円
子宮頸がん 9 価	25000 円
髄膜炎菌	22000 円
インフルエンザ桿菌 (ヒブ)	7000 円
インフルエンザ (ウイルス性)	6 か月以上 13 歳未満 3000 円
	13 歳以上 65 歳未満 3500 円
	65 歳以上 (藤枝市在住) 1500 円
	65 歳以上 (藤枝市外在住) 各市自己負担額
新型コロナウイルス	15000 円
	藤枝市在住で助成あり 3800 円
	藤枝市外在住で助成あり 各市自己負担額

保険外負担料金表③

文書料	料金
診断書・証明書	当院の書式で簡単なもの 1000 円 上記以外 1000～5000 円
ウイルス性インフルエンザ治癒証明書	学校・幼稚園に提出 無料 上記以外 1000 円
新型コロナウイルス治癒証明書	1000 円

健康診断	料金
診察のみの健診	2500 円
上記以外	2500 円 + 検査代 (保険診療の 10 割分)